

労働者派遣法に基づくマージン率等公開資料

2025 年 6 月 30 日現在

労働者派遣法に基づきマージン率等について公開致します。

- ・ 対象期間 ：2024年4月1日～2025年3月31日
- ・ 事務所の名称 ：緑屋情報システム株式会社
- ・ 事業所の所在地：東京都千代田区神田錦町 2-4 ダヴィンチ小川町 3 階

1	派遣労働者の数	2 名
2	派遣先の数	1 社
3	マージン率	37.5%
4	教育訓練に関する事項	コンプライアンス研修 セキュリティ研修 個人情報保護研修
5	派遣料金の平均額 (1 日 8 時間当たり換算)	60,000 円
6	派遣労働者の賃金額の平均額 (1 日 8 時間当たり換算)	37,500 円
7	労使協定の有無	労使協定を締結しております
8	労使協定締結の有効期間	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
9	労使協定の対象となる 派遣労働者の範囲	ソフトウェア開発、インフラ構築業務に従事する従業員
10	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・ 通勤交通費 ・ 社会保険料 (雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) ・ 福利厚生費 (有給休暇、健康診断等) ・ 教育研修費 ・ 会社運営費、営業利益